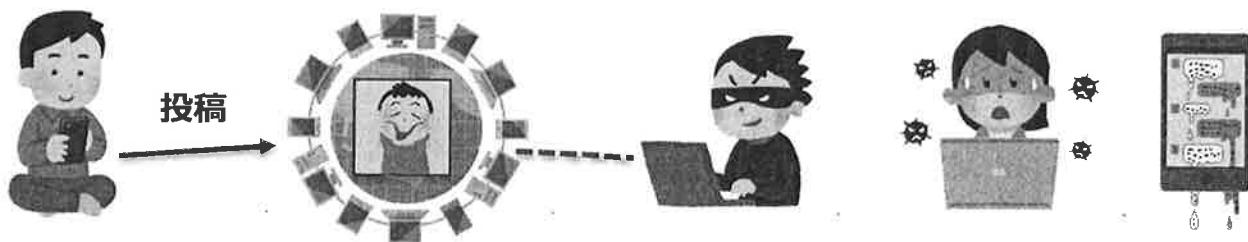


## インターネットの代表的な3つの特性

インターネットには、他のメディアとは異なる特性があります。安全にインターネットを利用するためには、こうした特性を理解しておくことが必要です。今回は、インターネットの代表的な3つの特性をご紹介します。

### 世界中に公開されている

インターネットは世界中の誰もが書き込み、見ることができる場です。友だちに向けて書き込んだつもりでも、それを知らない人が見ている可能性があります。無料通話アプリや、自分が許可した人だけにしか書き込みを見せないようにできるSNSなどのサービスでなら、知らない人に見られることはないと考えている子どもたちもいるかもしれません。しかし、友だちが内容をもらしてしまったり、インターネット機器がウイルスに感染して書き込みが流失してしまったりすることも考えられます。



### 一度投稿したものは取り消せない

SNSなどのサービスに投稿したものは、削除ボタンを押すことで後から消すことができると言えがちです。しかし、それはあくまでそのサービス上で投稿が見られなくなるだけのこと、すでに誰かに投稿を保存されている可能性もあります。インターネット上には、他人の投稿を保存して、他のサイトにはりつけていくような人もいるため、一度投稿すると、それがどうなるかわからないのです。



### 匿名性はない

インターネットには、匿名で利用できるサービスがたくさんあります。しかし匿名だからといって、絶対に個人が特定されないとは言い切れません。不適切な投稿をしてしまった際や、知らない人から一方的に好意を寄せられた際などに、過去の投稿や友だちの投稿などから情報を集められ、個人を特定されることもあります。



インターネットの3つの特性を子どもたちに理解させ、インターネットに投稿する際は、誰に見られても大丈夫なものか、消せなくなってしまってもいい内容か、投稿者が自分とわかつても大丈夫かを必ず確認してから行うよう指導していくことが大切です。

# インターネットでの出会いについて

インターネット上では、面識のない人と知り合い、やりとりを通じて仲良くなることがあります。しかし、インターネット上で知り合った人と実際に会って、トラブルに巻き込まれてしまう事案もたびたび発生しており、子どもたちが被害者となるケースも少なくありません。

## 面識のない人とインターネット上でどのようにして知り合うのか

子どもたちは面識のない人とどのようにして知り合っているのでしょうか。面識のない人と知り合うことが多いサービスとしてあげられるのが、SNSです。SNSにはダイレクトメッセージ(DM)という機能があります。これは特定の利用者とやりとりができるもので、他の利用者からやりとりの内容を見られることもありません。まったく面識のない人から突然ダイレクトメッセージが送られてくることも珍しくなく、そこでやりとりを重ねて仲良くなることがあります。

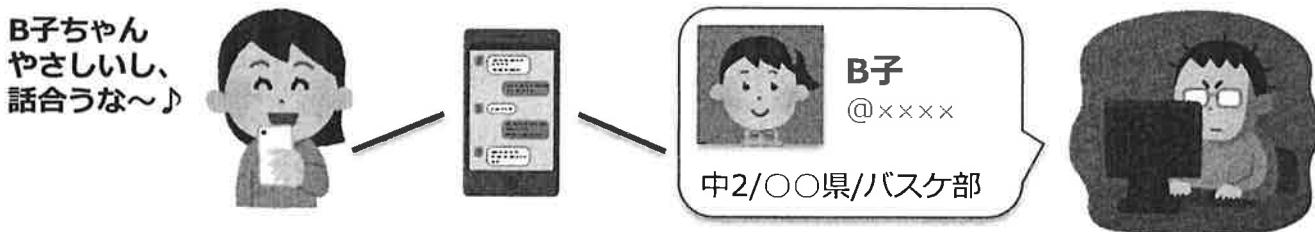


それからオンラインゲームも、面識のない人と知り合うことが多いサービスです。オンラインゲームには複数人でチームを組んでプレイするものが多くあり、一緒にプレイするメンバーをSNSなどで募集し、面識のないもの同士でチームを組むこともあります。チーム内では、チャット機能を使ってメッセージのやりとりをしたり、ボイスチャットという機能を使って電話のようにおしゃべりをしたりしながらプレイできるため、メンバー同士が仲良くなりやすく、そこから個別のやりとりにつながっていくことがあります。

## インターネット上には悪意のある大人がいる

インターネット上には、子どもたちと出会って誘い出すことを目的としている悪意のある大人たちがいます。こうした大人たちは、プロフィールを偽って子どもたちに近づいていくことがあります。インターネット上のやりとりでは相手の姿が見えないので、顔写真や年齢、性別などのプロフィールを簡単に偽ることができます。そのため、実際に会いにいくと、プロフィールとはまったくの別人が来たというケースがあります。

また、長い期間やりとりを重ねて相手に自分のことを信頼させてから、会おうと誘ってくるような人もいます。



インターネットには、犯罪行為などを目的に近づいてくる悪意のある大人がいることを、子どもたちにしっかりと認識させ、どれだけ仲良くなってしまっても、インターネット上で知り合った人とは絶対に会わないように指導していくことが大切です。

# インターネットの長時間利用の実態と、その対策について

今年の2月9日にGoogleが、中高生15557名を対象に行ったインターネット利用についての調査結果を「中高生インターネット利用白書2021」として発表しました。

調査結果によると、「インターネットやアプリを平日（学校がある日）にどれくらい使用しますか？」という質問に対し、「1時間以上3時間未満」と答えた生徒が中学生の47%・高校生の48%で、「3時間以上5時間未満」と答えたのが中学生の20%・高校生の27%、「5時間以上」と答えた生徒も中学生の12%・高校生の16%となっており、多くの子どもたちのあいだで、インターネットの長時間利用が日常化していることがうかがえます。また同調査結果により、学年が上がっていくにつれて、インターネットの平均利用時間が少しづつ長くなることもわかっています。

「中高生インターネット利用白書2021」

[https://services.google.com/fh/files/misc/gwg\\_jp\\_whitpaper\\_students2021.pdf](https://services.google.com/fh/files/misc/gwg_jp_whitpaper_students2021.pdf)

対象：中高生15557名（中学生5835名/高校生9722名）と、中学校・高等学校の教員119名

調査期間：2020年4月～12月末日

## インターネットを長時間利用していると……

インターネットを長時間利用すると、そのぶん生活に必要な時間が削られてしまいます。睡眠時間が削られて、健康や成長に悪影響が出たり、勉強の時間が削られて、成績が下がってしまったり。また、長時間利用が日常的なものになると、インターネットを使っていないとイライラして、精神的にストレスを抱えてしまうこともあります。



## フィルタリングサービスの利用と、家庭内のルール作りで対策を

子どもたちのインターネットの長時間利用を防ぐための対策としては、フィルタリングサービスの利用が有効です。フィルタリングサービスには、インターネットの利用時間を管理できる機能があります。曜日ごとにインターネットの利用を禁止する時間帯を決めたり、1日何時間までしか利用できないようにしたりすることができるで、子どもたちのインターネットの使いすぎを防いでくれます。



フィルタリングサービスを利用したうえで、家庭内でインターネット利用に関するルールを作ることも重要です。例えば、「食事中や勉強中、誰かと会話しているときはインターネット機器を使わない」「夜10時以降は自室にインターネット機器を持ち込まない」などのルールを家族で話し合って作り、子どもたちがメリハリをつけてインターネットを利用できるようにしてあげてください。

インターネットの長時間利用は、子どもたちの日常生活に大きな悪影響を及ぼします。子どもたちのインターネットの使いすぎを防ぐために、フィルタリングサービスの利用と家庭内のルール作りで対策を行ってください。

# インターネット上の情報の信ぴょう性について

インターネットは情報収集ツールとして、幅広い世代に受け入れられています。調べ物をしたいときは、キーワードを打ち込んで検索すれば、それに関連した情報を見ることができますし、いつでも最新のニュースをチェックすることもでき、とても便利です。

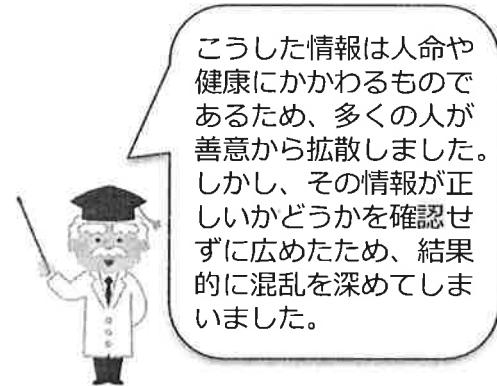
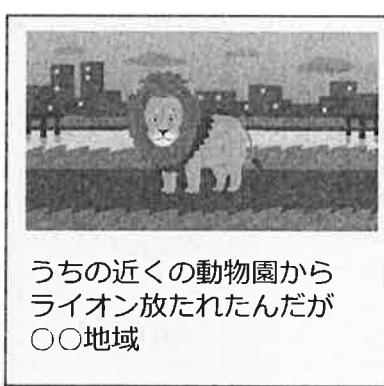
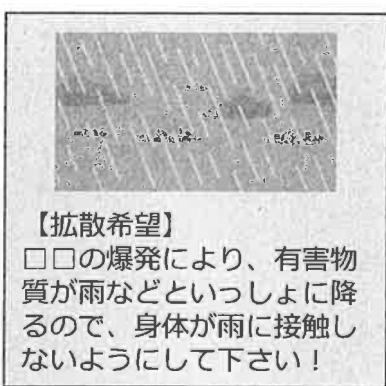
しかし、情報収集ツールとしてのインターネットには、デメリットもあります。それは、情報の信ぴょう性が薄いという点です。

## なぜインターネット上の情報は信ぴょう性が薄いのか

インターネット上の情報は、なぜ信ぴょう性が薄いのでしょうか。それは、インターネットが誰でも自由に情報を発信できるメディアであるということと関係しています。テレビや新聞などと違い、誰もが情報発信者になれてしまうので、正しいかどうかわからない情報を発信したり、わざと間違った情報を発信したりする人も出てきてしまうのです。

インターネットに投稿された間違った情報が拡散され、問題となることもあります。特にそんな事態が目立つのが、災害発生時です。過去に大きな災害が発生した際、不安をあおるような投稿がインターネット上で拡散され、多くの人が混乱する事態が発生しました。

## 災害時にインターネット上で拡散された間違った情報



## インターネットで情報収集する際のポイント

インターネットを使って情報収集する際は、以下のようなポイントに気をつける必要があります。

- ・その情報が古いものではないか、情報が掲載された日付を確認する
- ・情報が掲載されているサイトや、情報の提供元が信頼できるかどうかを確認する
- ・インターネットだけを見てその情報を判断せず、テレビやラジオ、新聞、書籍など複数のメディアから情報を集める
- ・正しいかどうかわからない情報は絶対に広めない

インターネットはとても便利な情報収集ツールである反面、情報の信ぴょう性が薄いというデメリットもあるということを子どもたちに理解させ、インターネット上の情報をそのままのみにせず、自分で情報の正しさを確認するように指導していくことが大切です。

# インターネット上の著作物の無断使用について

インターネット上で、他者が創作した著作物を無断で使用するケースが後をたちません。著作物を創作者の許可なく使うと、著作権の侵害となる可能性があります。これは、インターネット上でも例外ではありません。今回は、インターネット上の著作物の無断使用についてお話しします。

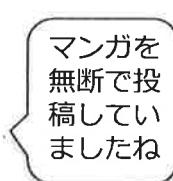
## インターネット上の著作物の無断使用の例

A男は、連載中のマンガを撮影し、動画サイトに投稿して、SNSやブログで宣伝していました。

動画サイトの運営側から警告を受けましたが、動画の再生回数が伸びていたこともあり、A男は警告を無視して投稿を続けました。



しかし、無断で投稿していたため、ある日A男は、著作権法違反の疑いで逮捕されたのです。



上記の事例以外にも、著作権の侵害となりうるケースはインターネット上に数多く見られます。

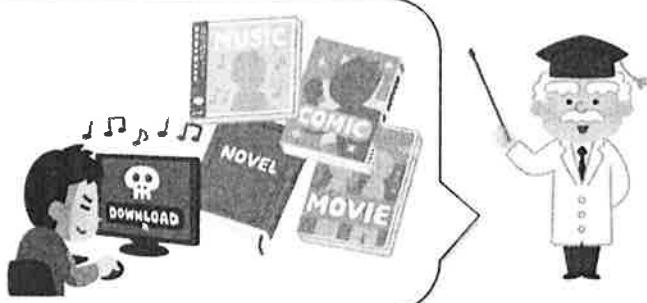
## 著作権の侵害となりうるケース

- ・他者のホームページに載っていたオリジナルのイラストを、自分のSNSのアイコン画像に使う
- ・テレビ番組を録画した映像を動画として投稿する
- ・Webサイト上の文章や写真を、あたかも自分が作成したもののように自分のサイトで公開する
- ・購入した音楽を、自身のホームページなどで公開し、誰でもダウンロード可能な状態にする



## ダウンロードの際も注意が必要

創作者の許可なくインターネットに投稿された著作物を、無断で投稿されたものだと知りながらダウンロードすると、違法になる可能性があるので注意しなくてはいけません。



インターネット上にはさまざまな著作物があり、またそれらを簡単にコピーすることができるため、著作権を侵害してしまうことがよくあります。インターネット上で著作権の侵害となりうるケースを子どもたちに紹介し、創作した人の許可なく著作物を使用しないように指導することが大切です。

# こんな写真や動画の投稿に注意しましょう

インターネットには、日々多くの写真や動画が投稿されています。最近では写真や動画の投稿に特化したSNSが人気を集めていることもあります。日常の様子を撮影した写真や動画を日記のように投稿している子どもたちも多くいます。しかし、中には問題のある写真や動画が投稿されているのも事実です。

## インターネット上でよく見かける、問題のある写真や動画

インターネットに投稿されがちな写真・動画の例と、それらの投稿にどのような危険性があるかを以下に説明したいと思います。

### 個人の特定につながる情報が 写っているもの



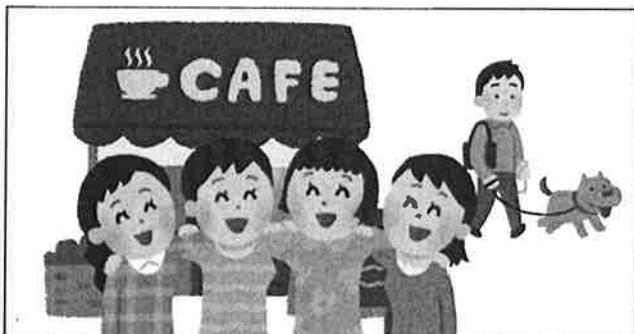
### 許可を得ずに友だちが写った 写真や動画を載せたもの



家の中から撮影した外の風景の写真・動画から住所がわかつたり、家の近くの店を撮影したものから住んでいる地域がわかつたりというように、写真や動画に写ったものが個人の特定につながるケースがあります。

インターネットに自分が写ったものを載せたくないと考えている人は多くいます。そのため、どれだけ仲がいい友だちでも、その人の許可を得ずに写真や動画を載せると、トラブルになってしまうことがあります。

### 他者が写り込んでいるもの



対象の人物が投稿を目にして、トラブルになってしまう可能性があります。こうした写真や動画をどうしても投稿したいときは、個人が判別できないように加工しなくてはいけません。

### 撮影禁止場所で撮影したもの



投稿を見た人たちから非難のコメントが集まる可能性があります。イベントなどに参加する際は、撮影が禁止になっていないか、事前に確認しておく必要があります。

撮影時に注意を払うのはもちろん、写真や動画をインターネットに投稿する前に、それが問題のあるものではないか必ず確認するよう、子どもたちに指導していく必要があります。

# 子どもたちが加害者になってしまう事案について

子どもたちのインターネットの利用をめぐるトラブルは年々増加しています。トラブルといっても、子どもたちが被害者になるケースばかりではありません。インターネットの利用によって、子どもたちが加害者になってしまう事案もたびたび発生しています。

## 子どもたちが加害者になってしまう事案には、どのようなものがあるのか

インターネットの利用によって、子どもたちが加害者になってしまう事案の例を3つ紹介します。

### 有名人のSNSに誹謗中傷を書き込む

「有名人なんだから、悪口を言われてもあたりまえ」「他の人も書いてるし、自分だっていいだろう」と考えて、有名人のSNSに軽い気持ちで誹謗中傷を書き込む人がいます。こうした書き込みは、対象の人物に大きな精神的ショックを与えます。また、過去には、有名人の誹謗中傷を書き込んでいた人が訴えられ、損害賠償を請求されたというケースもあります。



### 友だちのSNSのアカウントに勝手にログインし、投稿する

友だちのID・パスワードを特定して、SNSのアカウントにログインし、軽いいたずらのつもりで投稿する子どもたちがいます。しかし、他人のID・パスワードを使って、アクセス権限のないサービスにログインすることは「不正アクセス禁止法」によって禁止されており、違反した者は罪に問われてしまいます。



### 匿名掲示板やSNSに犯行予告を書き込む

いたずらのつもりやストレス発散のためなどに、爆破や殺人などの犯行予告を書き込む人がいます。こうした投稿が見つかると、大勢の警察官が警戒にあたらなくてはならなくなったり、犯行の対象とされた企業や機関が通常の営業を行えなくなったりするなど、多くの人に迷惑をかけてしまいます。そのため、実際に犯行を行うかどうかにかかわらず、犯罪としてあつかわれます。

### ○○掲示板

□□市□□区★12

1名無し:2021/xx/xx

○日の午前中、××駅の東口を爆破します。

インターネット上の投稿はすべて、「いつ・どこで・どの機器から投稿したものか」という記録が残されているため、匿名の投稿でも投稿者の特定は可能です。



インターネット上では、軽い気持ちで行ったことで、自分が加害者になってしまうこともあります。そのことを子どもたちに理解させ、匿名であっても誹謗中傷や犯行予告などの不適切な書き込みをしないこと、他者のアカウントは絶対に使わないことを意識してインターネットを使うよう、指導していくことが大切です。

# 承認欲求を満たすためにSNSを利用する子どもたち

自分の意見や、日常生活の様子を投稿したり、他の利用者とコミュニケーションをとったり、趣味についての情報を集めたりと、子どもたちはSNSをさまざまな形で活用しています。しかし中には、他人から認められたいという承認欲求を満たすために使って、SNSにふりまわされる生活を送っている子どもたちもいるようです。

## SNSでの友だちの数や、「いいね」、コメントの数を気にしすぎてしまう

SNSでは、友だちの数や、投稿に寄せられた「いいね(※)」の数、コメントの数が数値として表示されます。こうした数の多さを、自分が他人から認められた証だと考えている子どもたちは、決して少なくありません。そのため、友だちの数が減ったことや、「いいね」やコメントが全然もらえなかつたことにショックを受けたり、他の利用者の投稿についての「いいね」の数と自分の投稿に寄せられた「いいね」の数を比較して落ち込んだりといったように、そうした数を気にしすぎてストレスをためてしまうケースがあります。

※ 「いいね」とは……SNSの利用者が、気に入った投稿に対してボタンを押し、共感を伝える機能



## 数をかせぐために、投稿内容が過激化してしまうことも……

もっとSNSでの友だちを増やしたい、たくさんの「いいね」やコメントが欲しいという思いから、投稿内容がどんどん過激化してしまうケースがあります。

例えば、公共の場で迷惑行為や危険行為をしているものや、肌を露出するなど性的な要素を含むものを投稿してしまう子どもたちがいるのです。

こうした投稿をすると、批判的なコメントが多く寄せられることがあります。また、過去の投稿などから個人情報を特定され、問題の投稿とあわせてインターネット上に拡散されてしまう可能性があります。そうなると、後から情報をすべて削除することは難しくなります。

実際、SNSへの不適切な投稿と投稿者の個人情報が、インターネット上のさまざまなサイトに掲載され続けているケースはたくさんあります。



SNSはあくまで自分が楽しむためのツールであるということを子どもたちに理解させ、SNSを使うときは、友だちや「いいね」、コメントの数に振りまわされるのではなく、自分のペースで楽しく使うことを意識するよう、指導していくことが重要です。